

入札公告個票

契約整理番号（工事番号）		261511
工事名		R 8 管渠（松葉町四丁目） 1 工区築造工事
工事場所		東松山市松葉町四丁目地内
工期		契約確定の日～令和 9 年 2 月 26 日
工事概要		管路施設工 管路延長 4 4 5 m 硬質塩化ビニル管布設工（汚水 φ2 0 0 mm） 4 4 5 m 組立 1 号マンホール設置工 9 箇所 楕円組立マンホール設置工 5 箇所 小型レジンマンホール設置工 8 箇所 取付管設置工（汚水） 6 1 箇所
入札方法		制限付き一般競争入札（電子・事後審査）
参加形態		単体企業
入 札 参 加 資 格	以下に掲げる事項をすべて満たすこと。	
	所在地区分	次のいずれかの条件に該当すること。 ア 東松山市に本店（主たる営業所を含む。以下同じ。）を有すること。 イ 東松山市に契約締結権限を有する代理人を置く営業所・支店（以下「営業所等」という。）を有すること。 ウ 比企郡、熊谷市、川越市に本店を有すること。
	名簿登載業種等	土木工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、土木一式工事の総合評定値（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が、所在地区分に応じ次に掲げる点数であり、下請代金の総額が 5,000 万円以上となる場合には、特定建設業の許可を有すること。 ア 東松山市に本店を有する者 600 点以上 イ 東松山市に営業所等を有する者 900 点以上 ウ 比企郡、熊谷市、川越市に本店を有する者 900 点以上
	施工実績等	平成 18 年 4 月 1 日以降に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体が発注した下水道管渠工事を施工した実績（下請けとして施工した実績にあっては、一次下請けであって管布設工を含むものに限る。）を有すること。なお、共同企業体にあっては、代表構成員又は構成員としての実績のいずれも認める。
	その他	令和 3 年 4 月 1 日以後に完成した東松山市発注工事において、全ての工事成績評定が 6 5 点以上であること。ただし、受注実績がない等の理由により工事成績評定のない者についてはこの限りでない。
入札参加申込受付期間		令和 8 年 7 月 2 日午後 1 時～令和 8 年 7 月 28 日午後 5 時
等 図 設 書 計	閲覧等の方法	入札情報公開システムからダウンロードすること。 公開日 令和 8 年 7 月 2 日
	質疑受付	令和 8 年 7 月 2 日午後 1 時～令和 8 年 7 月 9 日正午

		設計図書等に関して質疑がある場合は、上に示す期間内に、質疑を電子入札システムにより提出すること。 システムによる質疑の題名、説明要求内容及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。 また、質疑を提出した際は、受信確認の電話を必ず行うこと。
	質疑回答	令和 8 年 7 月 14 日午後 3 時 質疑に対する回答は、上に示す日時までに電子入札システム上で掲示する。 入札参加者は、質疑の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質疑に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお質疑に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。 また、入札参加者から質疑がない場合でも、入札情報公開システムの発注情報や電子入札システムの質疑に対する回答を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。
入札期間		令和 8 年 7 月 29 日午前 8 時 30 分～令和 8 年 7 月 30 日午後 4 時
開札日時		令和 8 年 7 月 31 日午前 9 時 10 分
調査基準価格		設定しない。
失格基準価格		設定しない。
工事成績判断基準		設定しない。
最低制限価格		東松山市建設工事最低制限価格制度実施要綱により設定する。
14(1)キの工事ごとに提出を要する書類		履行実績を証明する契約書等の写し
支払条件	前金払	あり（その額は契約金額の 40%以内とする。）
	中間前金払	あり（その額は契約金額の 20%以内とする。）
	部分払	なし
その他		・「R 8 管渠（石橋）3 工区築造工事」、「R 8 管渠（和泉町）2 工区築造工事」及び「R 8 管渠（松葉町四丁目）1 工区築造工事」に係る入札は、一抜け方式により実施する。落札候補者の決定順位は開札時刻（再入札となったときは、その開札時刻）の順とし、一つの工事について落札候補者となった者が、その後開札される他の工事について入札を行っている場合は、その後開札される他の工事の入札を無効とし、辞退したものとして取扱う。 ・本工事は、東松山市建設工事における「週休 2 日制モデル工事」試行要領による週休 2 日制モデル工事（現場閉所型）の試行対象工事である。 ・本工事は、公共工事において情報通信技術を活用し、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することによって業務効率化を実現するシステム（情報共有システム）の活用を推奨する工事である。
工事担当課		下水道施設課
契約担当課		上下水道経営課